

## 事項名：産地活性化総合対策事業推進費補助金

※ 代表例として、産地活性化総合対策事業の新品種・新技術活用型産地育成支援事業のうち地域コンソーシアム支援事業について記す。

### 1. 選定審査

○平成 29 年度産地活性化総合対策事業の新品種・新技術活用型産地育成支援事業のうち地域コンソーシアム支援事業に係る公募について（公募要領）

#### 8 の（1）

提出された申請書類については、外部の有識者等で構成される選定審査委員会の審査を経て、申請書類を提出した者の中から、事業実施主体となり得る候補（以下「補助金等交付候補者」という。）を特定するものとします。

○産地活性化総合対策事業実施要綱

#### 第 5 の 2 の（3）

生産局長等は、必要に応じて委員会を開催し、関係する地方農政局長にその審査結果を通知するものとする。

### 2. 事業実施計画の承認

○産地活性化総合対策事業実施要綱

#### 第 5 の 1 の（1）

地区事業及びリース事業（以下「地区事業等」という。）を実施する事業実施主体は、第 4 の 1 で 定めた成果目標の実現を図るため、生産局長等が別に定めるところにより、地区事業等の事業実施計画（以下「地区事業計画」という。）を作成し、生産局長等が別に定める場合を除き、地方農政局長（北海道にあっては生産局長等、沖縄県にあっては内閣府沖縄総合事務局長。以下同じ。）に提出して、その承認を受けるものとする。

○産地活性化総合対策事業実施要領

#### （Ⅱ）地域コンソーシアム支援事業 第 6 の 1 の（1）

地方農政局長（北海道にあっては生産局長、沖縄県にあっては内閣府沖縄総合事務局長。以下同じ。）は、次の要件をすべて満たす場合に限り、予算の範囲内で、要綱第 5 の 2 の事業実施計画の承認を行うものとする。

### 3. 交付決定通知

○産地活性化総合対策事業推進費補助金等交付要綱

#### 第 5 の 2

交付決定者は、1 の規定による申請書の提出があったときは、審査のうえ、補助金を交付すべきものと認めるときは速やかに交付決定を行い、補助事業者に補助金交付決定の通知を行うものとする。

### 4. 補助金額の確定

○産地活性化総合対策事業推進費補助金等交付要綱

#### 第 12

交付決定者は、第 11 の 1 の規定による報告を受けた場合には、報告書等の書類の審査及び必要に応じて現地調査等を行い、その報告に係る補助事業の実施結果が

交付決定の内容及びこれに付した条件に適合すると認めるときは、補助金の額を確定し、補助事業者に通知する。

別記様式第1号

番 号  
年 月 日

〇〇農政局長 殿  
〔北海道にあつては、生産局長  
沖縄県にあつては、内閣府沖縄総合事務局長〕

事業実施主体名  
所 在 地  
代 表 者 氏 名

印

平成 年度産地活性化総合対策事業のうち地域コンソーシアム支援事業実施計画の（変更）承認申請について

産地活性化総合対策事業実施要綱（平成23年4月1日付け22生産第10888号農林水産事務次官依命通知）第5に基づき、関係書類を添えて（変更）承認申請します。

（注）関係書類として、別添の事業実施計画書を添付すること。

産地活性化総合対策事業のうち地域コンソーシアム支援事業

## 事業実施計画書

事業実施年度： 平成 年度 （ 年目）

産地名： (所在する都道府県・市町村名)

地域コンソーシアム名：

第1 事業実施体制

地域コンソーシアムの概要

中核機関名	
中核機関代表者名	
会計責任者名	
コンソーシアムを構成する組織、団体名	J A O O、O O 市農業委員会、O O 共済組合、農業生産法人O O、O O 大学

第2 事業の実施方針

--

※別紙様式第1号新品种・新技術活用産地育成プログラムの5 各事業の実施方針に則した内容を記載すること。

第3 事業の内容及び計画

取組内容	実施体制	実施時期	事業量(単価、回数、積等)	事業費(円)	経費の必要性と当該事業の関連性
(1) 新品种・新技術等の普及に向けた取組 取組内容①:					
取組内容②:					

(2) 産地のブランド化に向けた取組									
取組内容①:									
取組内容②:									
(3) ブランドの保護に向けた取組									
取組内容①: (例)〇〇の販路確保に向けた取組									
取組内容②:									

(注) 1 「取組内容」の欄は、別紙様式1号産地収益力向上プログラムに記載した内容のうち、当該年度に実施する具体的な取組内容を記載すること。

2 適宜、行を追加して記入すること。

第4 必要経費  
1 経費の配分及び負担区分

区分	補助事業に要する経費 (円)	負担区分			備考
		国庫補助金 (円)	協議会費 (円)	その他 (円)	
(1) 新品種・新技術等の普及に向けた取組					
(2) 産地のブランド化に向けた取組					
(3) ブランドの保護に向けた取組					
合計					

(注) 備考欄には、仕入れに係る消費税等相当額について、これを減額した場合には「除税額〇〇〇円 うち国費〇〇〇円」を、同税額がない場合には「該当なし」と、同税額が明らかでない場合には「含税額」とそれぞれ記入すること。

2 事業完了 (予定) 年月日 平成 年 月 日

3 収支予算（又は精算）  
収入の部

区分	本年度予算額（円）	前年度予算額（円） （又は本年度精算額）	比較		備考
			増	△減	
国庫補助金					
協議会費					
都道府県					
その他					
合計					

支出の部

区分	別紙1に掲げる 経費の費目	本年度予算額（円）	前年度予算額（円）	比較		備考
				増	△減	
(1) 新品種・新技術の普及に向けた取組						
(2) 産地のブランド化に向けた取組						
(3) ブランドの保護に向けた取組						
合計						

(注) 1 各費目の細目ごとに具体的に記入し、備考欄には経費積算の基礎等を記入すること。  
2 適宜、行を追加して記入すること。

第5 添付書類（添付書類名を記載すること。）

- 1 経費の使用に関する規定（案）等
- 2 事業の一部を委託する場合はその委託契約書（案）（又は写し）
- 3 その他地方農政局長が必要と認める資料


別記様式第 1 号 (第 4 関係)

平成〇〇年度産地活性化総合対策事業推進費補助金等

<p>                 新品種・新技術活用型産地育成支援事業 (〇〇事業)                  生産システム革新推進事業 (〇〇事業)                  薬用作物等地域特産作物産地確立支援事業 (〇〇事業)                  国産花きイノベーション推進事業 (〇〇事業)                  産地収益力増強支援事業 (〇〇事業)                  農畜産業機械等リース支援事業 (〇〇型)                  いぐさ・畳表農家経営所得安定化対策事業                  さとうきび及びでん粉原料用かんしょ経営安定                  対策推進事業                  (※)             </p>	}	<p>交付申請書</p>
--	---	--------------

番 号  
年 月 日

〇〇農政局長 殿

(別表 2 に定める交付決定者名を記入)

所在地  
団体名  
代表者の役職及び氏名 印

平成〇〇年度において、平成〇年〇月〇日付け〇〇第〇〇号で計画承認があった事業計画内容のとおり事業を実施したいので、産地活性化総合対策事業推進費補助金等交付要綱第 4 の規定により、下記のとおり補助金等の交付を申請する。

記

国産農産物生産・供給体制強化対策事業費補助金	〇〇〇円
さとうきび・でん粉原料用かんしょ生産者経営安定対策事業費補助金	〇〇〇円

(要領)

- 1 新品種・新技術活用型産地育成支援事業、生産システム革新推進事業、薬用作物等地域特産作物産地確立支援事業、国産花きイノベーション推進事業、産地収益力増強支援事業及び農畜産業機械等リース支援事業を実施する場合は、別表 1 の経費欄に定める該当事業名を括弧書きで記載すること。
  - 2 計画承認の事業内容から変更がある場合には、計画承認を受けた計画書の変更箇所を加筆修正(変更前を上段括弧で二段書)した該当資料ページを添付して提出すること。
  - 3 前記 2 により、計画承認の事業内容から変更して交付申請書を提出する場合は、本文中の「平成〇年〇月〇日付け〇〇第〇〇号で計画承認があった事業計画内容のとおり事業を実施したいので」を「平成〇年〇月〇日付け〇〇第〇〇号で計画承認通知があった事業計画の一部を関係資料のとおり変更し事業を実施したいので」とすること。
  - 4 申請の際には以下の書類を添付すること。なお、事業計画書に添付したものから変更がない場合は省略することができる。
    - (1) 別表 1 の区分欄の I の経費欄に掲げる事業を実施する補助事業者については、定款、規約等及び収支予算(又は収支決算)
    - (2) 外部へ委託する場合は、その委託契約書案
    - (3) 農畜産業機械等リース支援事業を実施する補助事業者については、リース契約書案又は金額の確認できる書類
    - (4) その他交付決定者が必要とする資料
- (※) 産地活性化実施要綱第 2 のただし書の規定に基づく緊急の事業にあっては当該事業名を記載。

別記様式第4号（第10関係）

平成〇〇年度産地活性化総合対策事業推進費補助金等

新品種・新技術活用型産地育成支援事業（〇〇事業） 生産システム革新推進事業（〇〇事業） 農用作物等地域特産作物産地確立支援事業（〇〇事業） 国産花きイノベーション推進事業（〇〇事業） 産地収益力増強支援事業（〇〇事業） 農畜産業機械等リース支援事業（〇〇型） いぐさ・畳表農家経営所得安定化対策事業 さとうきび及びでん粉原料用かんしょ経営安定 対策推進事業 （※）	}	遂行状況報告書
---	---	---------

番 号  
年 月 日

〇〇農政局長 殿

（別表2に定める交付決定者名を記入）

所在地  
 団体名  
 代表者の役職及び氏名 印

平成〇〇年〇月〇日付け〇〇第〇〇号をもって補助金の交付決定通知のあった事業について、産地活性化総合対策事業推進費補助金等交付要綱第10の規定により、その遂行状況を下記のとおり報告する。

記

区 分	総事業費	事業の遂行状況				備 考
		第3・四半期までに完了したもの		第4・四半期以降に実施するもの		
		事業費	出来高比率	事業費	事業完了 予定年月日	
		円	%	円		

- (注) 1 「区分」の欄には、別表の経費の欄に掲げる経費毎に記載すること。  
 2 「事業費」の欄には、事業の出来高を金額に換算した額を記載すること。  
 (※) 産地活性化実施要綱第2のただし書の規定に基づく緊急の事業にあつては当該事業名を記載。

別記様式第5号（第11関係）

平成〇〇年度産地活性化総合対策事業推進費補助金等

新品種・新技術活用型産地育成支援事業（〇〇事業） 生産システム革新推進事業（〇〇事業） 薬用作物等地域特産作物産地確立支援事業（〇〇事業） 国産花きイノベーション推進事業（〇〇事業） 産地収益力増強支援事業（〇〇事業） 農畜産業機械等リース支援事業（〇〇型） いぐさ・畳表農家経営所得安定化対策事業 さとうきび及びびでん粉原料用かんしょ経営安定 対策推進事業 （※）	}	実績報告書
--	---	-------

番 号  
年 月 日

〇〇農政局長 殿

（別表2に定める交付決定者名を記入）

所在地  
団体名  
代表者の役職及び氏名 印

平成〇〇年〇月〇日付け〇〇第〇〇号をもって補助金の交付決定通知のあった事業について、交付決定通知の内容に従い実施したので、産地活性化総合対策事業推進費補助金等交付要綱第11の規定により、その実績を報告する。

また、併せて精算額として下記のとおり補助金等の交付を請求する。

記

国産農産物生産・供給体制強化対策事業費補助金	〇〇〇円
さとうきび・でん粉原料用かんしょ生産者経営安定対策事業費補助金	〇〇〇円

（要領）

- 1 事業の実績が、交付申請の内容と同様の場合においては、「なお、事業の実績内容等は、交付申請の内容と同様であった。」旨加筆し、計画書の添付は省略すること。
  - 2 軽微な変更があった場合においては、交付決定を受けた計画書のコピーに変更箇所を加筆修正（変更前を上段括弧で二段書）し添付すること。
  - 3 報告の際には以下の書類を添付すること。
    - （1）別表1の区分欄のⅠ（経費欄のⅨの事業を除く）及びⅡの経費欄に掲げる事業を実施した補助事業者にあつては、支払経費ごとの内訳を記載した帳簿等の写し、専門員等設置費、入札業務等実施費、専門知識等費及び賃金を支出した場合には出勤簿及び業務日誌等の写しを添付すること。
    - （2）外部へ委託した場合で、交付申請時にその委託契約書の案を添付した場合は、委託契約書の写しを添付すること。
    - （3）農畜産業機械等リース支援事業を実施した補助事業者にあつてはリース契約書の写し又は金額の確認できる書類を添付すること。
- （※）産地活性化実施要綱第2のただし書の規定に基づく緊急の事業にあつては当該事業名を記載。